

別表第1（第4条第2項関係）

給料表	職種	学歴	調整
給料表(2)	事務職員	大学卒	2号給加える
	技術職員		4号給加える

備考

- (1) 学歴欄に掲げる学歴には、当該学歴と修業年限が同じ学歴を含むものとする。以下別表第4において同じ。

別表第2（第4条第3項関係）

勤務しない期間	換算率
公務災害・通勤災害による休業期間	3 / 3
病気休職の期間	1 / 3（難病による場合は1 / 2）
起訴休職の期間（無罪判決の場合に限る。）	3 / 3
進学休職の期間	3 / 3
自己啓発等休業の期間	3 / 3（大学等課程を修了しなかった場合（やむをえない事情による場合を除く。）は1 / 2）
専従休職の期間	2 / 3
派遣中の期間	3 / 3
育児休業の期間	3 / 3（平成20年3月31日以前の期間は1 / 2）
結核性疾病による勤務停止の期間	1 / 2

別表第3（第5条第1項関係）

時期 処分等	平成19年12月31日以前の懲 戒処分等	平成20年1月1日以降の 懲戒処分等
停職	1回につき3号給	1回につき4号給
減給	1回につき2号給	1回につき3号給
戒告	1回につき1号給	1回につき2号給
文書訓告	—	1回につき1号給

別表第4（第6条第2項関係）

給料表	職種	学歴	調整
給料表(2)	事務職員	大学卒	4号給減じる
		短大卒又は高校卒	2号給減じる
	技術職員	大学卒	4号給減じる
		短大卒又は高校卒	2号給減じる